

動労連帯高崎

国鉄高崎動力車連帯労働組合

〒360-8799 熊谷郵便局私書箱 56 号

dororentai@gmail.com

2018年2月25日 NO.161

団体交渉で、TTSに「5年ルール」にもとづく

無期転換を約束させました！

1月31日、動労連帯はTTSとの団体交渉を行ない、労働契約法で決められた「5年ルール」にもとづいて無期雇用転換を約束させました。会社側は「法律に則り対応する」という言い方で、試験などで選別しない、と明言しました。今年3月31日の時点で、TTSで5年間——2013年4月1日以前から——有期雇用（契約社員・パート社員・嘱託社員）で働いてきた労働者は、無期雇用契約に転換できます。1年や6か月ごとの契約更新ではなく、契約1回で定年まで働けるようになります。ただし無期転換した後の賃金はじめ労働条件は決まっていません。待遇改善のために、再度の団体交渉が必要です。

◎集団で無期転換を申し込もう！

無期雇用契約への転換のためには、労働者から会社への申し込みが必要です。長い間働いてきた皆さん！「こんな会社、何を言ってもダメ」と思うのは痛いほどわかります。でも、だからこそ、職場の明日のため、モノを言える職場に変えていくため、集団で無期転換を申し込みましょう！「もう定年近いし」という思いもごもっともです。でも、後輩たち（まだ見ぬ後輩含む）のためにも、この問題で団結しましょう。動労連帯に加入して一緒に会社と闘いましょう。

◎雇い止めに警戒しよう

一方で会社側は、「病気で長く休んだり、何度も事故を起こしていなければ、これまでの契約更新と同じく、無期契約になる」という言い方をしています。好きで病気になったり、事故を起こす人はいません。会社側はあれこれと口実をつけて雇い止めを強行してくるかもしれません。最後まで警戒を解かず、全員の無期転換を実現しましょう。自動車大手のように全員4年半でいったん雇い止めにして無期転換を免れたり、JR東日本のようにグリーンスタッフを5年未満の雇用で雇い止めにするには許されません。

☆人権教育の充実を約束させました！

「部落差別解消推進法」など差別解消3法にもとづく社内人権教育について、「コンプライアンス勉強会の充実をはかる」という言い方で約束させました。今後とも会社側の具体的な取り組みを注視し、認識不足や不十分点を指摘していきます。

☆非正規職撤廃・待遇改善は平行線

希望者全員を正社員に、正社員定年を65歳に、最低時給を1500円に、という動労連帯の基本要求については、会社側は「現制度で」と（裏面に続きます）

繰り返すのみでした。労働者がちゃんと生活していくうえでこれらの要求は譲れません。会社を揺るがすまで要求を続けます。

☆会社資料を「参考」、人員数を「目安」！

会社側は、今回の団交で、人員不足・要員増の要求に対して、前回に続き「業務に必要な要員は確保している」と言い張りました。人員不足の根拠として組合が提示した会社側の資料を「参考資料だ」、そこに記載されている人員数を「目安だ」と暴論を吐きました。

勤務時間表 (平日)				
平成27年3月14日		籠原事業所		
勤務形態	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間
夜	A 1	(3人)		
	A 2	(3人)		
	A 3	(3人)		
	A 4	(3人)		
勤	B 1	(2人)		
	B 2	(2人)		

これが目安だというのか！
3人でやる作業を2人でやらされる！

自分たちが新入社員に配布している業務資料に記載した人員数を、「あくまで目安」だとして守る意思がまるでないことを宣言したのです。これではこの「勤務時間表」のいっさいの約束事が——人員数も、始業・終業時刻も、労働時間・休憩時間も——踏みにじられることになります。

これは、籠原の人員不足だけの問題でも、清掃だけの問題でもありません。正社員・非正規職の違いをこえて、組合の違いをもこえて、TTSで働く全労働者の力を合わせて会社を指弾する必要があります。絶対に撤回させましょう。

☆団交出席者制限を撤廃させよう

会社側は、組合側団交出席者を3人に制限してきています。「会社側が3人だから対等に」との俗論を口にしますが、解雇する会社側と解雇される労働者側が対等なわけがありません。労働者は立場が弱いからこそ労働組合を結成し、数を頼りに会社に押しかけるのです。人数制限を撤廃させ、本来の団交権を取り戻そう。

☆出向命令無効確認訴訟控訴審開かれる

2月21日、東京高裁で出向命令無効確認訴訟の控訴審第一回公判が開かれました。昨年10月10日の東京地裁「労働者は不利益を我慢しろ」という不当判決をくつがえす闘いです。動労総連合の原告団・弁護団は堂々と主張を展開して地裁判決を批判し、JR側が管理職を動員して狙った冒頭結審・棄却を打ち破りました。会社側弁護士は「出向しても現場も業務も同じ、配置転換と変わらない」と暴論を述べました。だったら外注化も出向も必要ないだろ！次回公判は5月11日です。

☆JR東労組が迷走、指名スト？解除？

JR東日本は、東労組から助役など管理職を大量(5000人?)に脱退させ始めました。「労使一体」を維持するために指名ストで会社に圧力をかけようとする東労組に見切りをつけたようです。JRの狙いは、国鉄分割民営化で達成できなかった労働運動・労働組合の根絶と、そのもとの全面外注化・総非正規職化にあります。JR会社と真剣に闘うなら、動労連帯に加入して全面的に闘いましょう。